

納期限内のお支払いをお願いします

水道料金のお支払いは、納入通知書に記載されている納期限内にお願いします。納入通知書に記載してある取扱金融機関並びにコンビニエンスストアでお支払いいただけます。水道料金の納入がない場合には、給水を停止する場合がありますので、ご注意ください。

水道課では便利な口座振替のご利用をおすすめしています。水道料金の領収書、通帳及び通帳にご使用の印鑑を持って納入通知書裏面に記載してある取り扱い金融機関（但し、みずほ銀行・三井住友銀行・川口信用金庫を除く）の他、全国のゆうちょ銀行・郵便局、中央労働金庫でお申し込みください。

水道料金見直しの検討に着手しました

安全で安心できる水道水を、将来にわたってお届けするためには、水道管の布設替えや施設の更新を行っていかなければなりません。

そのための費用は、使用者の方からいただいている水道料金で賄わなければなりませんが、少子化に伴う人口減少や節水機器の普及などによる水需要の低迷により、料金収入の減少が見込まれます。

このような中、水道事業運営審議会において、水道料金の見直しについて検討をはじめたところです。検討内容につきましては、ホームページなどで公表するとともに、随時報告をしてまいります。

夜間納付窓口のご利用を

水道料金のお支払いのため、下記のとおり夜間納付窓口を開設していますので、ご利用ください。

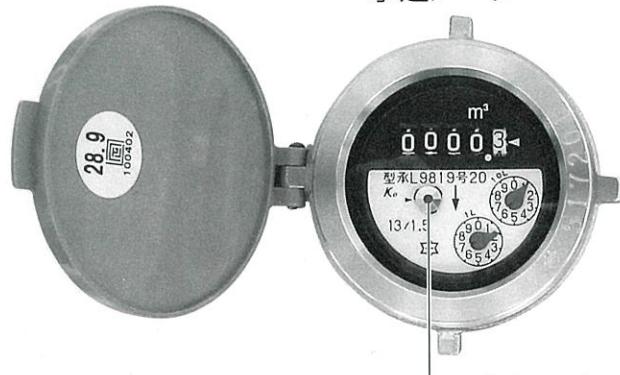
年 月	開 設 日 (火曜日)	
令和元年 8月	6日	20日
9月	3日	17日
10月	1日	15日
11月	5日	19日
12月	3日	17日
令和2年 1月	7日	21日
2月	4日	18日
3月	3日	17日

場 所：行田市大字前谷1番地1 水道庁舎
(西部配水場内)
時 間：午後7時まで

漏水は毎月チェックし早めの発見を

- ①月に一度は、水道の蛇口を全部閉めて水道メーター内のパイロットが回っていないか確認してください。
- ②パイロットが回っていると漏水の疑いがあります。
- ③漏水の修繕は、行田市指定給水装置工事事業者に依頼してください。費用はお客様の負担となります。
- ④地下等で発見できにくい漏水は、水道料金の軽減対象となる場合があります。

水道メーター



水道課発行の印刷物に広告を掲載しませんか

水道課が発行する印刷物への有料広告を募集しています。詳しくは水道課へお問い合わせください。

広告掲載を募集している印刷物

◇すいどうだより

◇水道検針票

